

特定処遇改善加算についての情報公開

こちらのページでは、社会福祉法人小矢部福祉会の介護職員の特定処遇改善加算の取得状況の公開と、職場環境の取り組みについてご紹介しています。

キャリアパス・職場環境施策の紹介

1. 介護職員等特定処遇改善加算

(1) 当施設では介護職員の給与面の底上げをするために設けられた介護制度である介護職員処遇改善加算Ⅰを取得し、介護職員の処遇の改善をおこなっています。

(改善例)

- ① 冬季賞与に基本給の0.5%上乘せ
- ② 3月に処遇改善加算12月分を賞与として支払い
- ③ 毎年定期昇給に資格取得分を上乘せ

(2) 当施設での勤務が10年以上の介護福祉士に対し、技能・経験のある介護職員として介護職員特定処遇改善加算Ⅰを取得し、更なる処遇改善をおこなっています。

(改善例)

- ① 夜勤手当の増額
- ② 基本給に一律5千円の上乗せ
- ③ 当施設での勤続10年以上の介護福祉士に一時金支給

2. 職場環境の改善

(1) 資質の向上

- ・ 資格取得の受講料を施設負担
- ・ 研修の受講料、交通費を施設負担
- ・ 新人職員の早期離職防止のためのプリセプター制度等導入

(2) 労働環境の改善

- ・ 移乗ボードの購入、使用
- ・ 介護リフトの購入、使用
- ・ ICT化に向けた取り組みの推進
- ・ 育児休業制度の導入、推進
- ・ 健康診断、腰痛検査、インフルエンザ予防注射の費用全額施設負担
- ・ 非正規職員から正規職員への転換

(3) 地域住民との交流

- ・ 小学校、中学校、高校生のボランティア受け入れ
- ・ 地域の活動への参加
- ・ 介護予防教室、家族介護予防教室の運営